

東京経友会情報

－ 2011年5月号－

I. 平成22年12月開催した総代会において承認されました定款変更等を所管行政庁へ認可申請を行い平成23年3月に認可を受けました。

概要は、以下のとおりです。

1. 認可年月日 当初 平成4年2月10日
変更 平成23年3月4日

2. 省庁、業種の追加

(1)法務省 (12省庁)
(2)324業種

II. 組合概要 (平成23年3月4日現在)

- ・ 名称 東京中小企業経友会事業協同組合
- ・ 代表理事 宗村 秀夫
- ・ 設立 平成4年3月5日
- ・ 目的 中堅・中小企業の異業種による組合員の相互成長と発展の支援
- ・ 出資金 71,150,000円
(平成22年10月31日現在)
- ・ 組合員数 5,677人
(平成22年10月31日現在)
- ・ 所在地 東京都中央区京橋3-12-7
京橋ヨコタビル5階

・ 所管及び認可番号

関東経済産業局(関産認協第1784号の8)
関東地方整備局(国関整建一産第495号)
関東農政局

(農林水産省指令22関生第2057号)

関東運輸局(関自整第426号)
関東財務局(関財金4第1208号)
関東信越厚生局(関厚発第0304第44号)
関東地方環境事務所

(環関地廃発第110304001号)

厚生労働省(厚生労働省発職第0304第1号)
警察庁(国公委生発第23号)
文部科学省(22学文科総第185号)
東京国税局

(東局総総6-43、東局課二酒3-10)

法務省(司司第258号、民二第132号)

- ・ 業 種 建設業、製造業、情報通信業、運輸業、
卸・小売業、不動産業、飲食店・宿泊業、
サービス業など
- ・ 地 域 鳥取県を除く46都道府県

当組合は今後、東京都中小企業団体中央会及び関係各省庁と新規事業等を協議のうえ、組合員の皆様にとってよりお役に立てる組合となれるよう頑張っております。

III. 東京経友会の事業・サービスのご案内

1. 経費削減

- (1)ETCコーポレートカード事業
- (2)共同購買事業(燃料カード)
(利用可能なスタンド(出光、エネオス)は全国約19,000店舗)
別途、燃料の配送も取扱っています。
- (3)各種団体保険の加入及び保険見直し診断による必要保障額の算定

2. 外国人技能実習生共同受入れ事業

- (1)制度が2010年7月から変わりました。
- (2)実習生には最低賃金、社会保険等が適用されます。
- (3)来日前・後の研修実施により、来日後2ヵ月目から技能実習生としての雇用が可能です。

3. 各種相談

税理士、弁護士、社会保険労務士、行政書士の専門家集団が皆様のサポートをさせていただきます。(初回相談は無料!)

4. 教育研修事業

- (1)セミナーを定例的に実施しています。
- (2)異業種交流会(3,6,9,12月の第2月曜日、午後5時半より組合事務所にて行い、その後交流懇親会を実施しています。)

5. 福利厚生事業

医療、経費削減、施設利用等充実した厚生制度をトータルにご紹介します。

6. 中小企業退職金共済制度、中小企業倒産防止共済制度の取扱いも促進中です。

7. 顧客サービス部を設置いたしました。

8. 反社会的勢力排除についての取組みについて

別紙のとおり、当組合としては態勢整備を進めており、組合員企業様からも「表明確約」のご提出のお願いと、「反社会的勢力との関係遮断」への取組み推進をお願いいたします。

詳しくは事務局へ：担当 中村、鹿野、田村

東京中小企業経友会事業協同組合

〒104-0031

東京都中央区京橋3-12-7京橋ヨコタビル5階

本部 03-3562-7455

高速部会 03-3562-7456

FAX 03-3561-1233

E-mail kyobashi@tokyo-keiyukai.or.jp

HP <http://www.tokyo-keiyukai.or.jp/>

◆◆◆◆◆ セミナー・当組合事業について ご希望の方はFAXにてご連絡ください ◆◆◆◆◆

< セミナーのご案内 >

1. 日 時 平成23年6月24日（金）午後2時～午後4時 （受付開始：午後1時15分）
2. 場 所 京橋プラザ区民館 （東京都中央区銀座1-25-3）
3. テーマ 「今後、中小企業に求められる反社会的勢力との関係遮断について」
4. 講 師 森原憲司法律事務所 森原憲司弁護士
5. 会 費 無料

※参加ご希望の組合員様は、下記必要事項をご記入のうえ、6月10日（金）までにFAXにてお申込ください。

※詳細につきましては組合ホームページに掲載させていただきます（5月15日以降）ので、ご覧ください。

セミナー参加希望	出席者名・役職
有 ・ 無	

※ご希望の欄に○印をお付け下さい。

事業内容	加入したい	詳しい話が聞きたいので説明に来て欲しい	資料が欲しい
1 ETCコーポレートカード / UC-ETCカード事業			
2 燃料の共同購買事業（宇佐美、伊藤忠、三和エナジー）			
3 外国人技能実習生事業			
4 保険の事務代行業			
5 中小企業倒産防止共済事業			
6 中小企業退職金共済事業			
7 異業種交流会			
8 中小企業緊急雇用安定助成金の手続代行			
9 顧客サービス部の利用			
10 福利厚生			
11 自販機（アキカピス）			
12 弁護士、税理士、公認会計士、社会保険労務士及び行政書士のご紹介			
13 その他（ ）			

組合員番号		申込日	
			年 月 日
御社名			
ご担当者様部署			
お名前			
電話番号			
ご住所	〒		

■ご記入いただきました個人情報は、本相談受付の為にのみ利用し、他の目的には一切使用いたしません。

【FAX送信先 東京中小企業経友会事業協同組合】

03-3561-1233

【郵送の場合：〒104-0031東京都中央区京橋3-12-7京橋ヨビノビル5階 東京中小企業経友会事業協同組合 宛】